

## 🌸お米を届けました🌸

感染症拡大による経済活動縮小等の影響を受けて、生活に困窮される方が増えている、あるいはさらに厳しい状況におかれていることを受け、生活クラブでは生産者の方々と協力しお米を届ける緊急支援を行ってきました。滋賀の生活クラブとしても全農パールライス灘工場にお米を取りに行きその内の150kgをフードバンクびわ湖さんへ。フードバンクびわ湖のボランティアの方々がお米を小分けにして下さり、守山、東近江、彦根、長浜等の必要とされている世帯の元へ届けていただきました。



8/21 守山で行われた配布会には私たちも参加させてもらい、ひとり親世帯や外国の方へ、フードバンクに集まった食品とともにお米をお渡ししました。

“食”は生活の要です。そこを脅かされる方がいる一方、日本では毎日1人お茶碗1杯分の食べ物が廃棄されています。

また生活に困っている方にとって、“食”が保障されていることはもちろん、地域に助けてほしいと言える場所がある、会うとほっこりできる人がいるということも大切なこと。今、各学区会では、地域にあつたらいいなあとと思う居場所や関係作りについて話し合っていますが、生活クラブの皆の力を集めて、ここに住んでいてよかったと思える地域作りをしていきたいなあと改めて考える機会になりました。

さざなみ編集部が♪勝手に♪セレクト



## 🌸1分で読める生活と自治🌸

～読みたいけれど時間が無くてついつい本棚に閉まっていますか？

そんなあなたと考えたい記事を紹介！詳細は“生活と自治”を見てね～

景品表示法って？

より良い商品やサービスを購入したいと思うのは、私たち消費者の当たり前の要求ですよね。一方、よりたくさん売りたい事業者側はそうした消費者心理をつかもうと躍起になり、時には行き過ぎて、本来の性能や品質などを誇張したり、偽ったりして販売するケースも多い現状があります。誇張や偽りの広告や表示につられて消費者が購入すれば、消費者が不利益を被る結果となります。こうした広告や表示、過大な景品付き販売を規制し、消費者の利益を保護するために「景品表示法」という法律があります。

まだまだ未解明の部分が多い新型コロナウイルスを巡っても、景品表示法（優良誤認）に抵触すると疑われる事例が多数見つかっています。予防効果をうたう健康食品や空間除菌剤、品不足で注目されたマスクなどです。景品表示法があっても、怪しい表示、広告は後を絶ちません。消費者が正しいかどうか判断しづらい広告や表示も多く、あまりにいいことばかりが強調されているような商品、サービスは疑ってかかり、うかつに手を出さない方が賢明でしょう。